

令和2年5月13日	
所 属	感染症対策担当
所属長	田原 正規
電 話	06-4869-3062

新型コロナウイルスに感染した患者の確認について（17例目）最終報

4月7日に陽性が確認された新型コロナウイルス感染患者（17例目）について、症状が改善し、退院基準*を満たしたことから、5月9日に県内宿泊療養施設から退所されましたのでお知らせします。下線部が追加変更部分です。

患者の概要

- (1) 年 代：30歳代
- (2) 性 別：男性
- (3) 居住地：尼崎市
- (4) 職 業：会社員
- (5) 症状、経過

3月31日 夜、下痢あり

4月 1日 発熱（38℃）、倦怠感があったため、市内A医療機関を受診。
夜、発熱（39.3℃）、咳あり

4月 4日 発熱（38℃）が継続しており、倦怠感あり。
再度、市内A医療機関を受診。肺炎像あり。
尼崎市帰国者・接触者相談センターに相談あり

4月 6日 発熱（37.2℃）、下痢あり。
尼崎市帰国者・接触者外来を受診し、検体を採取

4月 7日 PCR検査陽性確定。容体は安定

4月 8日 尼崎市内感染症指定医療機関に入院

4月15日 尼崎市内感染症指定医療機関を退院し、県内宿泊療養施設に入所

5月 9日 県内宿泊療養施設を退所

(6) 行動歴

3月31日 勤務なし

4月 1日 仕事を早退

4月 2日以降 自宅で過ごす

(7) 濃厚接触者の有無

同居人は、4月7日尼崎市発表18例目で、県内宿泊療養施設を5月9日に退所。

その他濃厚接触者はなし。

(8) その他

通勤は自転車。勤務中はマスクを着用。海外への渡航歴なし。

※退院基準(令和2年2月18日付健感発0218第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知
一部改正 令和2年4月2日付健感発0402第1号(抜粋))

37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向であることに加え、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合とする。

上記の核酸増幅法の検査の際に陽性が確認された場合は、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認されるまで、核酸増幅法の検査を繰り返すものとする。

以 上